

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

さゆりハイツ・みなみハイツ・蔵ハイツ・清水ハイツの入居者募集

○さゆりハイツ4戸 (A棟3号、5号、8号、B棟6号) (2LDK メゾネットタイプ)

▶家賃等 (月額)

家賃 23,800円～46,800円 (所得により決定)
共益費 2,750円
条件 政令による収入控除後の世帯の合計所得額が月額15万8千円以下 (条件により所得月額が21万4千円以下)

○みなみハイツ1戸 (B棟3号) (2LDK)

▶家賃等 (月額)

家賃 21,200円～41,600円 (所得により決定)
共益費 2,750円
条件 政令による収入控除後の世帯の合計所得額が月額15万8千円以下 (条件により所得月額が21万4千円以下)

○蔵ハイツ大町1戸 (C棟1号) (3LDK メゾネットタイプ)

▶家賃等 (月額)

家賃 38,800円～48,800円 (所得により決定)
共益費 2,750円
条件 政令による収入控除後の世帯の合計所得額が月額15万8千円以上48万7千円以下

○清水ハイツ1戸 (101号室) (3DK)

▶家賃等 (月額)

家賃 18,400円～36,100円 (所得により決定)
共益費 2,000円
条件 政令による収入控除後の世帯の合計所得額が月額15万8千円以下 (条件により所得月額が21万4千円以下)

○共通要綱

▶申込資格

以下の条件を全て満たしている方

- ①住宅に困窮していること
- ②同居親族 (婚姻予定者も含む) を有すること
- ③納付すべき税や料金に滞納がないこと
- ④申込者または同居予定者が反社会的勢力者でないこと

▶募集期間

- ①5月12日 (金) ～5月25日 (木)
- ②5月26日 (金) ～

※期間内に複数の申込みがあった場合は、入居審査や抽選等により入居の決定を行います。

なお、①の期間内に申込みがない場合に、②の募集を行い、②の期間内は申込みがあれば終了します。希望する方は事前に問合わせください。

▶受付時間

午前9時～午後4時 (土日、祝祭日を除く)

▶受付場所

山形県住宅供給公社 西村山管理事務所
中郷ハイツ管理室

▶申込方法

入居申込書に必要事項を記入の上、下記へ直接ご持参ください。

※募集要項および申込用紙は、中郷ハイツ管理室に準備しているほか、町ホームページから取得可能です。

▶入居可能日

入居決定後、10日以内

※不明な点等がありましたら、気軽に問合わせください。

▶申込・問合せ先

山形県住宅供給公社 西村山管理事務所
中郷ハイツ管理室 ☎85-1831

木川ダム洪水対応演習のお知らせ

木川ダムでは、国土交通省により全国一斉に行われる洪水対応演習を受け、洪水時の防災体制に万全を期すとともに、関係機関との情報伝達や、放流警報などによる地域住民の皆様への周知などに関する訓練を目的とした「木川ダム洪水対応演習」を行います。

演習に際しましては、サイレン吹鳴などで大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▶実施期間

5月12日（金）午前9時～午後5時

▶演習内容

関係機関への通知、サイレン吹鳴及び警報車による下流住民への周知

▶サイレン吹聴箇所

木川ダム・一ツ沢・玉石橋・与市沢・白倉・立木・鹿ノ子沢・曲淵・石須部・朝日川第一発電所・太郎・新崩・松程

上記13か所

※当日実際に洪水警戒体制に入った場合は、演習は中止となります。また、現在融雪放流中ですので、実放流のサイレンも吹鳴することがあります。ご注意ください。

▶問合せ先

山形県企業局 村山電気水道事務所
木川ダム ☎67-2253

子ども会等の資源回収にご協力ください

下記日程で資源回収を実施しますので、回収開始時間までに自宅前に出してください。回収が予定されていない地区の方は、宮宿地区の回収日に引き取りますので、分別のうえ、午前8時30分までにご持参ください。

▶回収日時および場所

回収地区	日程	回収場所	回収開始時間
宮宿地区	5月14日（日）	役場西側駐車場	午前7時
四ノ沢地区			
和合地区	5月7日（日）	友和館駐車場	午前6時30分
古楨地区	5月13日（土）	古楨りんご集荷所	午前6時
送橋地区		送橋集荷所	午前6時30分
下芦沢地区		下芦沢公民館	午前7時
上郷地区	5月14日（日）	旧上郷小前広場	午前8時
常盤・夏草地区	5月21日（日）	旧西部公民館跡地	午前6時
三中地区	5月7日（日）	(株) KANEYASU 山形	午前7時
太郎地区	5月27日（土）	太郎公民館	午前6時
松程地区	5月13日（土）	松程林業センター	午前8時
大谷小学校区	5月28日（日）	北部体育館駐車場	午前7時
大暮山地区	5月14日（日）	大暮山公民館	午前6時30分
大沼地区		大沼公民館	

▶回収可能な物

新聞紙、雑誌、ダンボール、衣類（スキーウェア、ダウンジャケット等の綿入りのものは不可）

▶問合せ先 総務課 危機管理対策室 危機管理環境係 ☎67-2111

軽自動車税の減免申請は 5月15日(月)～5月31日(水)まで

▶減免の対象

障がいのある方が所有する軽自動車などで、本人が運転するもの。

◎身体障がい者で年齢18歳未満の方、知的障がい者の方または精神障がい者の方の場合は生計を一にする方(家族等)の名義の軽自動車なども該当になります。

◎身体障がい者等と生計を一にする方(家族等)や介護する方が運転するものも該当になることがあります。

◎知的障がい者の方または精神障がい者の方の場合は、生計を一にする方(家族等)や介護する方が運転するもののみ該当となります。

※障がいの程度(等級)によっては減免の対象にならない場合があります。詳しくはお問合せください。

▶申請に必要なもの

①減免申請書(昨年減免された方は5月15日発送予定の納税通知書に同封します。初めて申請、または車両変更された方は窓口でお渡します)

②軽自動車税納税通知書(5月15日に発送予定)

③印鑑

④身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳

⑤運転免許証(運転する方のもの)

⑥対象車両の車検証

⑦マイナンバーカードまたは通知カード

※障がいのある方と生計を一にする方が運転する場合は、通院証明等が必要です。

※介護する方が運転する場合は、自動車運行計画証明書、誓約書が必要です。

▶注意

◎軽自動車税の減免は1人1台に限ります。また、自動車税(県税)の減免を受ける方は、軽自動車税(町税)の減免を受けることはできません。

◎申請期限は軽自動車税の納期限(5月31日)までとなります。納期限を過ぎた場合は申請を受けられませんので、必ず期限内に申請してください。

◎納付方法で口座振替を利用している方は、5月22日(月)を過ぎると、軽自動車税の振替が自動的に行われてしまいます。その場合、お返しするために別途手続が必要となりますのでご注意ください。

▶申請・問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

廃棄物の不法投棄は犯罪です

5月は「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」です。

海岸漂着ごみは、内陸部のポイ捨てや屋外で放置されたプラスチックごみが川へ流れ、海にたどり着いたものがおよそ7割です。不法投棄されたものは、地域を汚すとともに、川を流れて海岸も汚します。みんなで不法投棄を撲滅しましょう。

万が一、不法投棄等を見かけた場合には、右記へ

ご連絡ください。その際、投棄の特徴や車両番号をお知らせいただければ、早期解決につながります。

▶通報・問合せ先

総務課 危機管理対策室 危機管理環境係

☎67-2111

村山総合支庁 保健福祉環境部環境課 廃棄物対策担当

☎023-621-8422(直通)

学生の皆さんへ アルバイトをする前に労働条件を確認しましょう！

厚生労働省では、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています。詳しくは労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」をご覧ください。

URL：<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp>

▶問合せ先

山形労働局 雇用環境・均等室

☎023-624-8228

あさひきらりポイント事業（朝日町介護予防ボランティアポイント事業）

高齢者自らのボランティア活動や、高齢者を支える地域のボランティア活動に対して、ポイントが付与され、お買物券等と交換するものです。

▶対象者

あさひきらりポイントの参加登録をした方
※新規登録を希望する方は健康福祉課にて申請してください。

▶対象活動

- ①町が行う介護予防事業等へのボランティア協力
 - ②地区で行う高齢者居場所づくり活動の運営へのボランティア協力
- ※いずれも何らかの報酬等をもらっている場合は該当しません。

▶その他

上記活動に1時間1ポイント、1日最大3ポイントまで付与。
10ポイント毎に1,000円のお買物券と交換。
年度毎に最大5,000円まで交換可能。
※ポイント交換期間は登録者に個別通知でお知らせします。

▶問合せ先

健康福祉課 地域包括支援センター ☎67-2156

ぽかぽかサロンに参加してみませんか

どなたでも気軽に集えて楽しい時間を過ごせる場としてぽかぽかサロンを開催しています。

おためし参加も大歓迎です。ぜひ気軽にお茶のみ交流してみませんか。

- ▶対象者 高齢者の方など
- ▶開催日 毎週火曜日（5/2、8/15、1/2をのぞく）
- ▶時間 午前10時～正午
- ▶場所 創遊館2階 和室
- ▶参加費 1回200円

▶内容

お茶のみ、おしゃべり、ゲームなど。第2、4週目の11時から柔道整復師による体操を開催しています。体操のみの参加も大歓迎です。

▶その他

デマンドタクシーを利用される方は片道料金200円を助成しています。

▶問合せ先

ぽかぽかの会 会長 渡邊節子 ☎67-7856
健康福祉課 地域包括支援センター ☎67-2156

スポーツ全国大会等の出場選手へ激励金を支給します

各種スポーツ大会で全国大会等へ出場する方（個人・団体）に対し、「朝日町スポーツ大会等出場選手激励金交付要綱」に基づき、激励金を交付します。交付を受けるためにはご本人（未成年の方は保護者）の申請が必要になります。詳細については大会開催の10日前まで下記へ問い合わせください。

▶交付額等

区分	大会名	交付金額			
		個人		団体	
全国大会	国民体育大会、全日本選手権大会、全国高等学校総合体育大会、各種全国大会	県内	5,000円	県内	15,000円
		県外	15,000円	県外	35,000円
国際大会	オリンピック、世界選手権、ワールドカップ、ユニバーシアード、各種国際大会	国内	30,000円	国内	50,000円
		国外	50,000円	国外	80,000円

▶申請・問合せ先

教育文化課 生涯学習係 ☎67-2118